

令和6年度予算見積調書(9月補正予算(第1号))

課室名 特別支援教育課
担当名 特別支援学校教育指導担当

内線 6888

単位：千円

| 番号 | 事業名 | | 会計 | 款 | 項 | 目 | 説明事業 | | | |
|---|-------------------|--------|--|-----|--------|------------|-----------------|----------------------------------|----------------------|-------------------------|
| P 4 2 | 特別支援学校医療的ケア体制整備事業 | | 一般会計 | 教育費 | 特別支援学校 | 特別支援教育振興費 | ゆとりある障害児教育推進事業費 | | | |
| 事業期間 | 令和5年度～ | 根拠法令 | 学校教育法 第72条 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律 | | | 針路 分野施策 | 05 0503 | 未来を創る子供たちの育成 多様なニーズに対応した教育の推進 | SDGsゴール SDGsターゲット | 4, 10 4-5, 4-a, 10-2 |
| 1 事業概要 令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行された。保護者の付き添いがなくても医療的ケア児が通学し、学校で学習できる教育環境の整備を図る。 医療的ケア体制充実事業（通学支援） 71,533千円 | | | 5 事業説明 (1) 事業内容 県立特別支援学校に通う医療的ケア児において、医療的ケアによりスクールバスを利用できない医療的ケア児に対して、福祉タクシー等に同乗する看護師を配置する。 (2) 事業計画 医療的ケア体制充実事業（通学支援） 71,533千円 ・令和6年7月1日時点 対象となる医療的ケア児 183人 (3) 事業効果 医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資する。 【活動指標(アウトプット)】通学支援事業の実施 【成果指標(アウトカム)】保護者の送迎負担軽減 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 福祉タクシー等事業所、訪問看護ステーションとの連携 (5) その他 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に対応する医療的ケアの実施 | | | | | | | |
| 2 事業主体及び負担区分 (国1/3・県2/3) | | | | | | | | | | |
| 3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用）（款）その他の教育費 （細目）教育研修センター費 （細節）教育研修センター費 （積算内容）医療的ケア看護職員配置等 | | | | | | | | | | |
| 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円 | | | | | | | | | | |
| 補正要求額・審査額 | | 国庫支出金 | | | | | 一般財源 | 補正後の予算額 | 当初予算額 | 現計予算額 |
| 決 | 71,533 | 23,844 | | | | | 47,689 | 128,646 | 57,113 | 57,113 |
| 要 | 71,533 | 23,844 | | | | | 47,689 | 128,646 | うち一財 | うち一財 |
| 現 | 57,113 | 18,862 | | | | | 38,251 | | 38,251 | 38,251 |

【審査の考え方】

県立特別支援学校に通学する医療的ケア児の保護者の経済的負担軽減のため、医療的ケア児の福祉タクシー等による通学に同乗する看護師費用の支援に要する経費を増額する必要性を認め、要求額を措置した。